



平成23年(2011年)2月1日発行

発行/越谷市 ☎343-8501埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1

☎964-2111(代表) ☎965-6433

www.city.koshigaya.saitama.jp

編集/広報広聴課

- ② 税の申告が始まります
- ③ 越谷市教育振興基本計画(素案)への意見募集の結果
- ③ 住基カードの無料交付
- ④ 公用車への広告募集

お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/各種相談⑫

アナログ放送終了まであとわずか!

地上デジタル放送を見るための支援を行っています



平成23年7月24日にアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送を見るための準備をお早めにお願ひします。総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯に対し、地デジチューナーを無償で給付するなどの支援を、7月24日(日)まで受け付けています。

これまでの「NHK受信料全額免除世帯」に加え、市民税非課税世帯も支援の対象となりました。詳しくは、下記へお問い合わせください。

〈問合せ〉

●地デジを見るための支援について

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-023724

*NHK受信料全額免除世帯への支援については

☎0570-033840

(いずれも受付時間は平日…午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日…午前9時～午後6時)

●地デジに関してご不明な点は

総務省埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)

☎048-610-8080(平日…午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日…午前9時～午後6時)



市立病院では、現在の入院患者10人に対し看護師1人の10対1の看護体制から、7対1基準の手厚い看護体制を目指しています

市立病院では、現在の入院患者10人に対し看護師1人の10対1の看護体制から、7対1基準の手厚い看護体制を目指しています

7対1看護を目指し 市立病院 看護師・助産師募集

対象者に通知

高校1年生 年齢相当を対象 子宮頸がん予防ワクチン 無料で接種

3月中に接種を

この事業では、子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生の年齢に相当する女子を対象とし、6カ月の間に3回接種する必要があります。現在の高校1年生は4月には対象外となりますが、本年3月中に初回接種を受けた場合、残る2回の接種も無料となります(3月中に初回接種を受けない場合、全額自己負担となります)。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種ワクチンの費用の一部を国が助成することになりました。本市では、ヒブワクチンについては、独自に助成してききましたが、国の事業を受けて4月からワクチン接種の無料化に取り組みます。

子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの原因となる発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防する効果があります。

この事業では、子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生の年齢に相当する女子を対象とし、6カ月の間に3回接種する必要があります。現在の高校1年生は4月には対象外となりますが、本年3月中に初回接種を受けた場合、残る2回の接種も無料となります(3月中に初回接種を受けない場合、全額自己負担となります)。

こうしたことから、本市では、3月中に子宮頸がんワクチン

今号には第4次越谷市総合振興計画基本構想の情報を折り込んでいます

4月から 看護師確保に向け 看護学生等に 修学資金を貸与

市では、看護師および助産師を確保するため、看護師等の養成施設に修学する方で、卒業後に市内医療機関で看護業務に従事しようとする方に、4月から修学資金を貸与します。

2月28日から申請受付開始

看護師または助産師の養成施設に入学もしくは在学していること、②本人が市内に居住もしくは在学しているか、または市内に居住している連帯保証人がいること、③養成施設を卒業した後、直ちに市内医療機関において看護業務に従事する意思があること、④他の修学資金の貸与を受けていないこと

〈貸与額〉 月額8万円以内。無利子

〈貸与期間〉 貸与の期間は貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を修了する月まで(一般的な看護師養成所の学生の場合で3年間となります)

〈修学資金の返還猶予・免除〉 修学資金は、市内医療機関に勤務している期間は返還を猶予します。また、勤務期間が貸与期間に相当する期間に達したときは、返還を免除します

〈申請受付期間〉 2月28日(月)～4月8日(金)(郵送不可。土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

平成23年度版 ごみ収集カレンダー をお届けします

平成23年度版のごみ収集カレンダーを下記の日程で各ご家庭にお届けします。

〈配布方法〉 市の委託業者がご家庭のポストに投かんします(店舗、事務所などは除く)

*一部地域では自治会の協力により配布します

〈配布予定期間〉

- ▷1地区～5地区…2月中旬～下旬
- ▷6地区～10地区…3月初旬～中旬

*地区の番号は22年度版カレンダー表紙の右上に記載されています

*「保存版家庭のごみの分け方・出し方」は配布しません

☎963-9182

申告はお早めに

2月16日(水)～3月15日(火)

税の申告が始まります

市・県民税の申告

市役所市民税課 ☎963-9144

市・県民税(個人住民税)の申告受付を2月16日(水)～3月15日(火)、市役所第二庁舎5階研修室で行います(土曜・日曜日は閉庁です。出張受付は左表をご覧ください)。

なお、申告期間中は大変混雑しますので、車での来庁はご遠慮ください。

*所得税の確定申告は越谷税務署で受け付けます

市・県民税の申告が必要な方

◆平成23年1月1日現在、市内にお住まいで、確定申告をされない方のうち次のいずれかに該当する方
①市・県民税の申告書が届いた方

②事業(農業、営業等)を営む方、不動産収入(地代・

家賃)、雑所得(公的年金等)、配当所得等があった方

③次の給与所得者
勤務先から給与支払報告書が越谷市に提出されていない方
給与以外に所得があり、その合計額が20万円以下の方(20万円を超える方は所得税の確定申告が必要です)

◆市内に住所のない方で、市内に事務所や事業所、または家屋敷のある方
*確定申告をする方は、市・県民税の申告は不要です

申告に必要なもの

①源泉徴収票(給与所得・公的年金等)または事業主からの支払証明書
②事業所得者・不動産所得者は収支のわかる帳簿等
③国民健康保険税、国民年金、

医療費、生命保険、地震保険などの控除を受ける方は支払った証明書または領収書等
④印鑑

申告書について

申告書は、1月下旬に該当すると思われる方に郵送しました。申告が必要となる方で申告書が届かなかった場合は市民税課へご連絡ください。

また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書と一緒に記載した「申告の手引き」に記載の欄に掲載してありますので、該当欄に記入し、次のものを返信用封筒で郵送してください。

①年末調整が済んでいる給与所得者は申告書と源泉徴収票
②A以外の方は申告書と「申告に必要なもの」(前記の①)の

次のような方は

◆昨年中に所得がなかった方
申告書裏面「⑦前年収入がな

申告方法が変わりました

源泉徴収票などの添付書類は、添付書類台紙にはって提出

かった方」の記入欄に必要事項を記入して郵送してください。

◆事業専従者のいる事業主の方
事業専従者の方には申告書をお送りしません。事業主の方はご自身の申告の際に必ず「事業専従者」の欄に必要事項を記入してください。また、専従者の給与支払報告書を市民税課(本庁舎1階)へご提出ください(郵送可)。

所得税(国税)の確定申告

越谷税務署 ☎965-0111
(3月15日(火)までの申告案内窓口)

平成22年分の所得税の確定申告は2月16日(水)～3月15日(火)の平日および2月20日(日)・27日(日)に越谷税務署で相談と受付を行います。なお、還付を受けるための申告は2月15日(水)以前でも受け付けます。

申告書は、e-Tax、郵便または信書便による郵送、税務署時間外収受箱への投かんにより提出することができます。

申告書は、e-Tax、郵便または信書便による郵送、税務署時間外収受箱への投かんにより提出することができます。

納付期限・方法について

▽振替納税をご利用の方
4月22日(金)(振替日)に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。事前に口座残高をご確認ください。

▽現金納付の方
3月15日(火)(納期限)までに金融機関または所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書をご使用ください。

また、納付税額が30万円以下の場合には、所轄の税務署窓口で、バーコード付き納付書の交付を受け、コンビニエンスストアで納付することができます。

▽電子納税をご利用の方
e-Taxホームページ(www

申告をしないと
こんなときに困ります

申告をしないと、年金、住宅ローン、保育所入所や公営住宅入居申請等の際に必要となる各種証明書(課税・非課税・納税証明書等)を発行できませんので、ご注意ください。期限内に申告を済ませるようお願いいたします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。

www.nta.go.jp 確定申告 検索

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成が終わったら **プリンタで印刷**

印刷した申告書等は、税務署に出向かずに郵送で提出できます。

混雑している税務署での待ち時間なし。 **e-Tax** でも申告できます。

消費税の申告

平成22年分の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(水)までです。

贈与税の申告

平成22年中に贈与を受けられた方の申告と納税は、2月1日(火)～3月15日(火)です。

電子申告(e-Tax)をご利用ください

(e-Taxのメリット)
①最高5000円の税額控除、
②添付書類の提出省略、③還付

個人事業税(県税)の申告

越谷県税事務所 ☎962-22008

個人事業税は、事業を行う個人に対し、その事業の所得金額を標準として課税されるものです。所得税の確定申告が住民税の申告をすれば、事業税の申告は不要です。

事業税についてご不明な点は、県税事務所へお問い合わせください。

越谷県税事務所
月曜～金曜日、8:30～17:15
土曜・日曜日、祝日は閉庁です

東武鉄道伊勢崎線 越谷駅
足立越谷線 葛西用水
県税事務所
市役所
中央市民会館

越谷税務署
月曜～金曜日、2月20日(日)・27日(日)
9:00～17:00

東武鉄道伊勢崎線 越谷駅
越谷鳩ヶ谷線 赤山町5-7-47
越谷税務署
交番
病院
西口

*お越しの際は、公共交通機関をご利用ください

www.e-tax.nita.go.jp)で確認ください。

金がスピーディー、④期間中は24時間利用可能
*利用には電子証明書、ICカードリーダーが必要で、詳しくはe-Taxホームページをご覧ください

市・県民税の申告受け付け

市役所での受け付け

〈期間〉2月16日(水)～3月15日(火) (土曜・日曜日を除く)、9:00～16:00

〈会場〉市役所第二庁舎5階研修室

出張受付

〈日程・会場〉下表のとおり

〈時間〉9:30～16:00

日 程	会 場
2/1(火)	新方地区センター、北越谷地区センター
2/2(水)	荻島地区センター
2/3(木)	北部市民会館
2/4(金)	北部市民会館
2/7(月)	増林地区センター、川柳地区センター
2/8(火)	蒲生地区センター
2/9(水)	出羽地区センター、大相模地区センター
2/10(木)	桜井地区センター
2/14(月)	大沢地区センター、南越谷地区センター

問市民税課 ☎963-9144

相談会を開催します

〈対象〉いずれも①～③のいずれかに該当する方。
①年金を受けている方、②給与所得者で医療費控除を受ける方、③中途退職者

所得税還付申告相談会

〈日時〉1月31日(月)～2月3日(木)、9:30～10:30、13:00～15:00

〈会場〉中央市民会館4階第16～18会議室

〈費用〉無料

〈申込み〉当日会場へ(入場制限あり。先着順)

*住宅借入金特別控除の還付申告は行いません

無料相談会

〈日時〉2月1日(火)～2月15日(火) (土曜・日曜日、祝日を除く)、10:00～12:00、13:00～16:00

〈会場〉最寄りの税理士事務所(2月4日(金)のみ予約制で中央市民会館5階第4～6会議室でも実施)

〈内容〉少額な申告相談と申告書の作成

〈費用〉無料(内容により有料)

〈申込み〉事前に電話で下記へ

*詳しくは下記へお問い合わせください

問関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン～越谷市教育振興基本計画(素案)～」へのご意見募集の結果(概要)

10月15日～11月15日にご意見を募集したところ、11人の方から40件のご意見をいただきました。お寄せいただいた主なご意見および市の考え方は下表のとおりです。詳しくは教育委員会総務課(第二庁舎4階)でご覧になれるほか、市ホームページに掲載しています。

お寄せいただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
今日の教育を取り巻く社会の動向として、「男女共同参画社会の進展により、母親の就業が増加」との表現があるが、男女共同参画社会が進展したとはいえない現状もあるため、修正が必要と考えます。	この記載については、母親の就業の増加の主な要因として男女共同参画社会の進展をあげたものですが、ご指摘のような誤解を招く恐れがあることから、一部加筆し修正します。
市内全小中学校へ専任・専門・正規の司書を配置し、子どもたちのために学校図書館がより一層充実するようにしてください。	学校図書館については、司書教諭を中心に学校図書館運営ボランティアの活動により運営されています。さらに、本年度からは、市内小中学校12校に学校図書館支援員を配置し、効果の検証を行っています。今後も市立図書館と連携を図りながら学校図書館の活性化に取り組みます。
近年の温暖化の影響を考えると、学校における夏の冷房対策が必要だと思います。	冷房対策については、職員室、保健室、図書室等にクーラーを設置し、普通教室には扇風機を設置しています。現時点では学校施設の耐震化に最優先で取り組み、全小中学校の教室へのクーラー設置については多額の経費が必要のため、今後検討していきます。
市の生涯学習推進に関するさまざまな取り組みを、より広く周知する方法を検討してください。	生涯学習に関する情報誌として、生涯学習メニュー「TRY」を広報こしがや季刊版と併せて年4回発行しています。また、各事業の開催情報は、毎月発行の広報こしがやお知らせ版に掲載しています。今後も、市民の学習活動を促進するため情報提供に努めます。
子どもたちに対して、放課後にスポーツや趣味の講座を充実させるような仕組みを検討してください。	現在、放課後等に小学校の余裕教室等を活用した子どもの居場所づくり推進事業を実施しています。この事業では、地域の方々の協力を得て、子どもたちの体力向上や、さまざまな体験活動により異年齢の子どもたちや異世代との交流を行っています。今後も、学校・保護者・地域との連携を図りながら、事業内容の充実にも努めます。
今後も高齢化が進むため、高齢者のスポーツ・レクリエーションの活動環境と機会を検討する必要があると考えます。	高齢者の健康の保持・増進や生きがいづくりのため、心身の状況に応じて誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムを充実させます。さらに、安心して利用できるよう体育施設のバリアフリー化や健康づくり事業との連携などを推進していきます。
市民団体等との連携による教育に関する取り組みとして、わんぱく相撲越谷場所(越谷青年会議所主催)についても記載すべきだと思います。	わんぱく相撲は、相撲を通じて心身の鍛錬と体力の向上、自立心の養成などを目的に開催されています。青少年の健全育成の観点からも有意義な取り組みであるため、ご指摘のとおり記載します。
長期計画であるため、実行のタイムテーブルを作り、進捗度合いを常にチェックすべきと考えます。	計画の進行管理については、施策ごとに分かりやすい指標を設定し成果を検証します。また、単年度ごとに実施計画として教育行政重点施策を策定し、これに対する点検評価を行うことで確実に教育行政を推進していきます。

問教育委員会総務課 ☎963-9280

(仮称)越谷市障がい者計画(素案)に対するご意見募集

障がい者施策の総合的・計画的な推進を図るため、平成23年度を初年度とする(仮称)越谷市障がい者計画を策定中です。この計画の素案に対するご意見を募集します。素案の内容については、障害福祉課(第二庁舎1階)、児童福祉課(第二庁舎2階)、各地区センター、こばと館(中央市民会館1階)、市ホームページでご覧になれます。

〔応募方法〕 2月10日(木)～3月11日(金)にメールや郵送等で障害福祉課へお送りいただくか、各地区センター、こばと館の意見箱にお入れください。なお、いただいたご意見への個別の回答はできませんが、結果はまとまりました市ホームページ等でお知らせします

問障害福祉課 ☎963-9164、FAX965-3289、E10061200@city.koshigaya.saitama.jp

「振り込め詐欺」にご注意ください

税金の還付を装った振り込め詐欺が発生しています。市や税務署等が手数料等の振り込みを求めるとか、ATM(銀行等の現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話等があったときには、下記へご連絡ください。

問越谷警察署 ☎964-0110、消費生活センター ☎965-8886

納税通知書をお送りします

次の方に、納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を送ります。

▽平成22年度分の市・県民税について、年税額に変更の方、新たに課税された方や納付方法が変更された方に2月10日(木)に発送します。問市民税課 ☎963-9144・9145

▽平成22年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方、新たに課税された方や年税額に課税された方、県民税について、年税額に変更の方、新たに課税された方、納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を送ります。

休日納税窓口を開きます

時2月6日(日)・20日(日)・3月6日(日)、午前9時～午後3時 場納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 問納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

に課税された方や年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に2月16日(水)に発送します。問国民健康保険課 ☎963-9146

納税催告書を送ります

平成21年度以前の市税(軽自動車税は22年度以前)を滞納している方に、催告書と納付書を2月10日(木)に発送します。指定納付期限の2月25日(金)までに必ずお納めください。何らかの事情で納付が困難な方は納税課までご連絡ください。

問納税課 ☎963-9142

国民健康保険税の仮徴収額決定通知書をお送りします

平成23年度の国民健康保険税を4月以降、新たに年金からの特別徴収で納付される方に「仮徴収額決定通知書」を2月16日

問国民健康保険課 ☎963-9146

平成22年度固定資産税・都市計画税の第4期分・国民健康保険税の第9期の納期限は2月28日(月)です

(水)に発送します。

年金からの特別徴収を口座振替へ変更される方は、国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください。現在、年金からの特別徴収で納付されている方も変更できます。

3月末日までに申請すると、4月は年金からの特別徴収、6月以降は口座振替での納付に変更となります。なお、納付書での納付には変更できません。

《申請に必要なもの》

- ・国民健康保険被保険者証・印鑑
- ・振替口座の通帳と届け出印(新たに口座振替をお申込みの方のみ)

市税の滞納処分を強化します

再三にわたる督促と催告にもかかわらず納付されない場合、税負担の公平・公正性を確保するため、法律の規定に基づき財産の差し押さえなどの処分を実施します。また、延滞金が加算されますのでご注意ください。

問納税課 ☎963-9142

臨時市議会が開かれました

1月28日、市役所議場で1月臨時会が開かれ、市長提出議案の1議案が可決されました。

〔可決された議案〕 平成22年度越谷市一般会計補正予算(第4号)について【子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成に関する予算】

*詳しくは1面をご覧ください
問議案について…文書法規課 ☎963-9130
議会について…議会事務局 ☎963-9261

立候補予定者説明会を開催します

4月10日(日)の県議会議員選挙および4月24日(日)の市議会議員選挙について、次のとおり立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している方は必ずおいでください。

問選挙管理委員会事務局 ☎963-9276

選挙の日程

	県議会議員選挙	市議会議員選挙
定数	4人 東第9区(越谷市)	32人
告示日	4/1(金)	4/17(日)
投票日	4/10(日)	4/24(日)
開票日	4/10(日)	4/24(日)

3月まで 便利な住民基本台帳カードを無料で交付しています

市では、住民基本台帳カード(住基カード)を平成23年3月申請分まで無料(通常は500円)で交付しています。

●住基カードの主な活用法
公的な身分証明書として利用できます

住基カードは、氏名が入ったAタイプ、顔写真・氏名・生年月日・性別・住所が入ったBタイプの2種類から選べます。Bタイプの住基カードは公的な身分証明書として利用できます。

●申請方法
申請者本人が、印鑑、本人確認書類をお持ちのうえ市民課(本庁舎1階)へ。北部・南部出張所では受け付けできません

*申請できる方は本人のみです。また、運転免許証等の顔写真入りの本人確認書類であれば、その日にカードを交付します。それ以外の場合は、文書での照会后、カードは後日交付します

問市民課 ☎963-9126

土曜・日曜日でも自動交付機で証明書が受け取れます

暗証番号を登録すれば、市内4カ所(市役所本庁舎、桜井地区センター、南越谷地区センター、消防本庁舎)に設置した自動交付機で、住民票

公用車へ広告の掲載を希望する 企業等を募集します



市では、自主財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、公用車を広告媒体として提供しています。

【広告掲載車両】 ワンボックス型2台、ボンネット型バン5台

【掲載規格】 車両の両側部各1平方メートル以内

【掲載期間】 掲載期間の始期

が4月～10月は、年度内の6か月以上の期間。11月～3月は、年度内の3月31日までの期間

【掲載料】 1カ月50000円

【申込み】 2月1日(火)から随時受け付けます。広告掲載申込書に広告の原稿と掲載位置図を添えて直接総務管理課(本庁舎2階)へ。詳しくは、市ホームページをご覧ください

【総務管理課】 963-9134



ボンネット型バン

ごみ焼却炉停止による 可燃ごみ減量をお願い

第一工場ごみ焼却設備のメンテナンスに伴い、2月5日(土)～17日(木)まで、すべてのごみ焼却炉が停止します。期間中もごみの受け入れは行いますが、可燃ごみの排出に際し、さらなる減量をお願いいたします。

【東埼玉資源環境組合資源エネルギー課】 966-0630

お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

応募する

◆越谷市民まつり実行団体

【内容】 内秋に開催予定の越谷市民まつりに参加を希望する実行団体を募集します。【対象】 実行委員会に賛同し、よりよい事業を提案する営利を目的としない団体(個人グループ・学生団体など可) 【申込み】 2月28日(月)までに左記へ。【問合せ】 越谷市民まつり実行委員会事務局(産業支援課内) ☎967-4680

◆野球場貸し出し抽せん会

【内容】 3月4日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽せん。【会場】 陽市民球場会議室。【日程】 6月の日曜日分の抽せん。【申込み】 「まんまるよやく」に登録している市内のチーム。【費用】 使用料は使用日の翌

◆自衛官

【内容】 ①一般幹部候補生：大卒(見込み可)で25歳までの方、②一般曹候補生：18歳～26歳の方、③予備自衛官補(一般)：

◆平成23年度彩の国いきがい 大学春日部学園学生

▽一年生課程：毎年30回金曜日開催。【会場】 春日部市民文化会館。【定員】 130人。【費用】 2万5000円。▽二年生課程：毎年42回火曜日開催。【会場】 春日部市総合福祉センター。【定員】 30人。【費用】 4万2500円。【内容】 いずれも一般教養の学習とクラブ活動等、県内在住で昭和26年4月1日以前に生まれた方が対象。【申込み】 3月3日(木)までに入学申込書(春日部市民文化会館、春日部市高年齢介護課等で配布しています)を送付してください。【問い合わせ】 埼玉県048-728-2299(一年生課程)、048-728-7951(二年生課程)

利用する

◆勤労者住宅資金

【内容】 住宅の新増築、宅地・マンション(中古可)購入。【貸付限度額】 1000万円。【貸付利率】 変動金利2.165%、固定金利3年2.590%、5年2.990%(1月現在)。【貸付期間】 30年以内。【担保】 貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。なお固定金利については労働金庫との取引状況によりさらに優遇されます。【住宅の修繕および補修】 貸付限度額は300万円。変動金利2.465%(1月現在)。【貸付期間】 15年以内。無担保。【対象】 次のすべてに該当する方。①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業

臨時職員や

市政モニター等を募集します

●臨時職員(保育士)

【雇用期間】 4月1日～平成24年3月31日

【勤務時間】 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(ただし、月に1～2回程勤務あり)

【勤務内容・賃金】 クラス担任(複数担任制)を含む保育業務。時給970円

【対象】 60歳未満の保育士の方(平成23年4月1日現在)

【申込み】 写真をはった市販の履歴書(保育士証の写しを添付)に必要事項を記入し本人が直接人事研修課(本庁舎2階)へ(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

*随時受付。後日、面接による選考を行います

【人事研修課】 963-9132

●越谷市交通指導員

【内容】 ①登校時の安全確保(午前7時30分前後のおおむね1時間程度)、②小学校や幼稚園等における交通安全教育、交通指導(随時)、③市の行事等における交通整理(随時)等。活動時間は月50時間程度。報酬は月額6万1400円

【対象】 市内在住で交通法令・問題に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両目で0.5以上の20歳～59歳(平成23年4月1日現在)の方若干名

【申込み】 3月25日(金)(消印)

●統計調査員

【内容】 市内の世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布・記入依頼・回収等を行います。報酬は、1つの統計調査につき2万5000円～5万円程度

【対象】 20歳以上の健康な方で責任を持って調査事務のできる方。調査で知り得た秘密の保持のできる方。税務、警察、選挙の職務に直接関わりのない方50人(申込み順)。任命期間中は非常勤の公務員となります

【申込み】 2月21日(月)までに電話で左記へ。申込み後、2時間程度の研修(日程は、後日通知します)があります

【情報統計課】 963-9112

●市政モニター

【内容】 市広報紙・広報番組についてのアンケート(毎月)、市政への意見・提言(随時)。謝礼は、年間1万2000円。任期は、委嘱の日～平成24年3月31日(おおむね1年間)

【対象】 市内在住の20歳以上(平成23年4月1日現在)の方20人(定員を超えた場合、地区別人口等を考慮し選考します。公務員および市政モニター経験者を除く)

【申込み】 3月25日(金)(消印)

●図書館ボランティア

【内容】 書架整理、資料配架、資料修理、予約本の収集。報酬、交通費はありません

【対象】 「図書館利用券」をお持ちの16歳以上の方で、週1回(2時間程度)以上活動可能な方。左記の講座(①または②)を受講してください

▽図書館ボランティア講座：①2月24日(木)・3月10日(木)、②2月26日(土)・3月12日(土)、いずれも午後2時30分～4時30分。【会場】 陽市立図書館。【申込み】 2月17日(木)までに直接左記へ

【市立図書館】 965-2265

▼4面から続き
所に引き続き2年以上勤務して
いる方、③現居住地の市(区)
町村税を滞納していない方、④
原則として20歳～55歳の方、⑤
資金の返済能力がある方、⑥こ
の資金による貸付を受けていな
い方 ⑦2月14日(月)～28日(月)。
詳しくは左記へ ⑧建築住宅課
☎963319205

その他

◆防災行政無線の試験放送を
行います

① 2月7日(月)～10日(木)、午前8
時30分～午後5時 ② 放送内容
は、「こちらは防災こしがやで
す。ただ今から試験放送を行
います。これで試験放送を終わ
ります」 ③ 圏危機管理課 ☎963
319285

◆ゆりのき荘お風呂の利用止
および臨時休館

① お風呂：2月8日(火)～20日
(日) ② 臨時休館：2月13日(日)
③ 東埼玉資源環境組合(リユ
ース)の施設工事等で温水供給
等が停止するため ④ 老人福祉
センターゆりのき荘 ☎9921
6601

◆市民プール一部施設の
利用休止

① 温水プール：2月6日(日)の
第3公開(午後4時)～21日(月)
② トレーニングルーム：2月
13日(日)（ただし、2月8日(火)～
21日(月)はシャワー室の利用がで
きません） ③ 東埼玉資源環境
組合(リユース)の施設工事等
で温水供給等が停止するため
④ 市民プール ☎9921660

◆サンシティ大ホールの
利用休止

① 平成24年1月10日(火)～2月19
日(日) ② 施設改修工事のため
③ サンシティ ☎9851111

◆次世代育成支援対策推進法が
改正されました

① 平成23年4月から「一般事業
主行動計画」の策定・届出、公
表・周知が、従業員が101人
から300人の事業主の方へも
新たに義務付けられます。行動
計画を策定して、早めに埼玉労
働局雇用均等室へ届け出ましょ
う。毎週金曜日には個別相談会
(無料)等も開催しています
② 埼玉労働局雇用均等室 ☎04
8160016210

越谷市福祉保健オンブズパーソン制度

「内容」 「福祉保健オンブズ
パーソン」は、高齢者や児童、
障がい者などに対する福祉サ
ビスの提供、補助金や手当・救
援物資の支給など(医療行為は
除く)に関する苦情を公正・中
立な立場で調査・判断し、解決
のお手伝いをします。

「オンブズパーソン」とは
「権限を与えられた代理人」と
いう意味で、現在、福祉保健関

係を専門とする大学教員および
弁護士の方を委嘱してい
ます

① (申込み) 苦情の相談・申立
ては、社会福祉課(第二庁舎1
階)で受け付けます。申立てと
なった場合は、後日オンブズパ
ーソンが面談・調査などを行
います

② 社会福祉課 ☎96319320

男女共同参画支援センター(ほっと越谷) 講座のご案内

いづれも費用は無料、定員は各70人、会場・申込みは男女
共同参画支援センターへ。
詳しくは、ほっと越谷ホームページをご覧ください。

開催日時	講座名	講師
2/27(日) 午後1時～4時	青少年の性と人権尊重に関するシンポジウム ～大人たちよ目をそらさないで～パート10「どういことになっているの!?子どもたちのネット世界」 基調講演「ネット被害の現状と対策」。パネリストによるフリートークおよび質疑応答	「ネット被害の現状と対策」 (株)ガイアックス スクールガード事業責任者の蔵田三沙代さん 「ICTを導入した教育現場から」 大袋中学校校長の大西久雄さん
3/5(土) 午後2時～4時	メディアリテラシー講座 メディアとうまくつきあう方法 ～ホントにその情報は正しいの?～	慶応大学メディア・コミュニケーション研究所元講師の渡辺真由子さん

◆パネル展とブックフェアを同時開催します

① 2月10日(木)～3月20日(日)
② パネル展：「青少年と人権(人権マンガパネル)」
人権ってどんなこと?生活の中での人権をマンガで見ます
③ ブックフェア「メディアを多面的に見る力をつける」
その情報は信じていいの?という見方をしよう
④ 直接会場へ
男女共同参画支援センター(☎34310025
大沢3の6の1パルテきたこし3階)
☎97017411、FAX97017412

傍聴のご案内

◆越谷市介護保険運営協議会

① 2月17日(木)、午後1時から
② 場中央市民会館5階特別会議室
③ 介護保険制度等について
④ 対20人(抽せん) ⑤ 申当日午後
12時30分までに会場へ ⑥ 高齢
介護課 ☎96319305

◆自治基本条例推進会議

① 2月19日(土)、午後1時30分
② 場市役所本庁舎5階第1委
員会室 ③ 自治基本条例の適切

2月は省エネルギー月間です
地球と仲良く省エネハート!



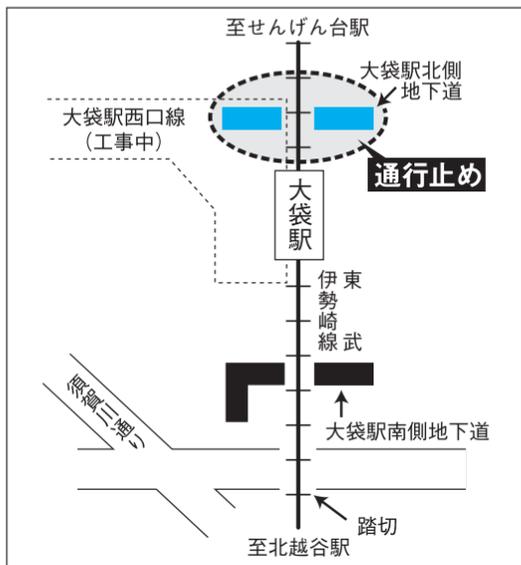
関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp/

な運用と普及について 申当日
会場へ ④ 企画課 ☎96319

大袋駅北側地下道 通行止め期間延期のお知らせ

大袋駅北側地下道の通行止め期間を2月28日(月)までとしていましたが、事業内容の変更に伴い、6月30日(木)まで延期となります。引き続き、南側地下道および駅南側踏切を利用してのう回にご協力ください。

当初予定期間 2月28日(月)まで
変更予定期間 6月30日(木)まで



④ 道路街路課 ☎963-9202

越谷市景観写真コンクール

受賞作品および作品展

良好で親しみを感じられる越谷の景観の写真を募集したところ、41人の方から136点のご応募をいただきました。審査の結果、次のとおり受賞作品が決定しました。

① (受賞作品) 最優秀賞…藤田文枝さん(下間久里) 優秀賞…平山美鈴さん(南越谷)、吉田弘さん(宮本町)、鈴木克規さん(大里)に決定しました。おめでとうございます

② (作品展) 応募作品は、2月14日(月)～18日(金)の午後3時まで、市役所本庁舎1階ロビーに展示します



最優秀賞「花田苑雪化粧」藤田文枝さん

④ 都市計画課 ☎963-9221

男女共同参画を推進する 自立支援事業を助成します

男女共同参画を推進するため、市と協働して女性の自立支援を実施するNPO法人等の団体を募集します。

① (対象) 次の1または2の
② ③のすべてを実施する、
営利・政治・宗教活動を目的
としない団体
1 地域コミュニケーション関
連事業
① 男女共同参画に関する情報
提供および地域の方が参加で
きる講座の開催、② 女性の自立
に必要なスキル向上に関する講
座の開催、③ 自立支援活動を行
うボランティアを養成するため
の講座の開催
2 相談関連事業
① 女性の自立支援に関する相談
の実施、② 自立を求める女性の

カウンセリングの実施、③ 自
立支援に必要な制度利用のた
め、関係機関への付き添いや
手続きの補助
④ (対象事業の実施期間) 4
月1日～平成24年3月31日
⑤ (助成額) 事業実施に関す
る経費の一部(人件費や事務
費等)を助成します
⑥ (申込み) 2月1日(火)～25
日(土)・日曜日、祝日を
除く)に企画課(第二庁舎3
階)で応募用紙を配布し、受
け付けます
⑦ 企画課 ☎96319113

入場無料
スポーツ講演会
 手話通訳あり
 テーマは「オリンピックと私」
 日時 2月20日(日)、15:00開演
 会場 中央市民会館
 講師は、元水泳選手の
 田中雅美さん
 *13:00から昨年1年間に
 スポーツで活躍した
 優秀選手や団体を表彰
 する「越谷市体育賞」
 の授与式を行います
 囲体育課 ☎963-9284
 越谷市体育協会 ☎962-1515

参加する
 小籠野春まつり
 見学バスツアー
 4月15日(金)・16日(土) (泊2日)
 4月15日(金)・16日(土) (泊2日)
 館見学、こんやく作り体験
 等。宿泊は国民宿舎「両神荘」
 市内在住の方45人 囲9000円
 2月18日(日)必着まで、はがきに参加者全員(1枚で4人まで)の郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し国民健康保険課へ。2月25日(金)午後2時から市役所別館1階第1会議室で公開抽選

催しのご案内
 越谷市役所
 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

せん。結果は代表者に通知(宿泊は男女別の相部屋になる場合あり。バスの座席は指定。1日目の昼食は各自負担) 囲国民健康保険課 ☎963-9154

第11回まちづくりシンポジウム
 2月19日(土)、午後2時~4時
 陽中央市民会館 各地区コミュニティ推進協議会によるまちづくりの事例発表 無料
 囲越谷市コミュニティ推進協議会事務局(地域活動推進課内) ☎963-9153

大間野町旧中村家住宅
 「桃の節句のどい」
 2月26日(日)、午後1時30分~4時
 陽大間野町旧中村家住宅
 ①親子おひさまづくり、②お茶会 ③親子5組、④50人(いずれも抽せん) 無料
 2月18日(金)までに生涯学習課へ。越谷市教育委員会・越谷市郷土研究会主催。越谷市・越谷市郷土協力 生涯学習課 ☎963-9315

市民読書会講演会
 2月19日(土)、午後1時30分~4時
 社会福祉課 ☎963-9320

応急手当講習会
 普通救命1 2月23日(水)、午後1時30分~4時30分。▽上級救命: 2月25日(金)、午前9時~午後5時 いずれも陽消防本庁舎 内心肺をせい法(AEDを含む) 市内在住・在勤の中学生以上の方50人 無料
 2月14日(月)までに左記へ 陽消防署 ☎974-0136

産業界支援課 ☎967-4680
女性のための就職支援セミナー
 3月10日(水)、午前9時~正午
 陽産業界支援センター4階
 就職に役立つ方法をグループワークを交えながら学ぶ
 市内在住の就職を希望している女性30人(3歳~就学前の子さんの保育あり) 無料
 2月10日(水)から左記へ(保育希望者は3月4日(金)まで) 産業界支援課 ☎967-4680

回境世代向けセミナー
「定年後のライフプラン」
 3日間コース
 2月26日(土)・3月5日(土)・12日(土)、午後3時30分~3時30分(12日は4時30分まで) 陽産業界支援センター4階 陽産業界支援センター4階 陽退職に伴う手続きやマネープランを学ぶ 市内在住の45歳以上の方30人 無料 2月7日(月)から左記へ 産業界支援課 ☎967-4680

夜間パソコンセミナー
 陽ワード基礎: 2月21日(月)・24日(木)、ワード応用: 2月28日(月)・3月3日(木)、エクセル基礎: 3月7日(月)・10日(木)、エクセル応用: 3月14日(月)・17日(木)

雇用・就職・創業を支援します
産業界支援センター二番館 創業支援セミナー
 3月9日(水)、午後6時~9時
 陽産業界支援センター4階
 顧客満足と売上拡大・顧客情報を生かし、売り上げにつなげる方法 経営者や経営幹部、後継者、創業予定者等の方30人 無料 市内住所・氏名・電話番号・メールアドレスを記入し(フラスコまたはメールで左記へ) 産業界支援センター二番館 ☎967-4242、☎967-2425、hinbankan@y-dion.ne.jp

中高生のための就職支援セミナー
 就職活動セミナー「自分を売り込む」 「自分をどのように売り込むか」 : 3月4日(日)、午後1時30分~4時30分。②パソコンセミナー「ワード基礎・エクセル基礎」 : 3月7日(月)・8日(火)または9日(水)・10日(木)、午前10時~午後4時。③のみの申込みは不可 陽産業界支援センター4階 市内在住で就職活動中の45歳以上の方20人 無料 2月9日(水)から下記へ

夜間パソコンセミナー
 陽ワード基礎: 2月21日(月)・24日(木)、ワード応用: 2月28日(月)・3月3日(木)、エクセル基礎: 3月7日(月)・10日(木)、エクセル応用: 3月14日(月)・17日(木)



小籠野春まつり

春を待つ生き物をさがそう
 2月19日(土)、午前9時~11時
 (小雨決行) 陽大間野町池周
 辺(肉身近で見られる植物や野鳥の観察 無料 陽眼鏡、ルーペ、筆記用具、汚れてもいい服装 事前に左記へ 囲環境保全課 ☎963-9183

古着でティッシュカバー作り
 2月24日(木)、午後1時30分~4時
 陽リサイクルプラザ(砂原355) 市内在住の18歳以上の方16人 無料 陽手縫い糸、裁縫道具、ボックスティッシュ1箱 2月10日(月)、午前9時から左記へ 陽リサイクルプラザ ☎976-5371

景観シンポジウムと絵がみコンクール表彰式
 2月5日(土)、午後1時30分~4時
 千名 2月28日(月) (消印有効)までに、往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号とこれまでの学習歴を簡潔に記入し左記へ。申込者全員に3月19日(土)、午前10時から受講審査(実技・面接)を行います 陽こしがや能楽 ☎966-6633

リユース展
 (日時) 2月9日(水)~16日(水)、9:00~16:00 (16日は12:00まで)
 (会場) リサイクルプラザ
 (内容) 修理再生されたタンス・食器棚など約160点を入札販売
 (対象) 市内在住の方(法人、古物商、未成年の方を除く)
 (申込み) 申込用紙に最低提供価格以上50円単位で希望額を記入(1人1点まで)し下記へ。開札結果は全員に通知します
 *落札した品物は、2月22日(火)~27日(日)、9:00~16:30 (22日は13:00から)に搬出してください。配達はありません
 陽リサイクルプラザ(砂原355) ☎976-5371

第27回 越谷市郷土芸能祭
 (日時) 3月6日(日) 12:30~17:00
 (場所) サンシティ小ホール
 (内容) 市内に伝わる郷土芸能(囃子・神楽・木遣り・太鼓等)を保存・継承している団体による実演
 (入場料) 無料
 陽越谷市郷土芸能祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎963-9307

観る
市展 越谷市美術展覧会
 2月11日(祝)・17日(水)、午前10時~午後6時(17日は午後4時まで) 陽中央市民会館 4日(日)本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門の展示 無料
 陽当日会場へ 陽越谷市美術展覧会実行委員会(生涯学習課内) ☎963-9307

こしがや文化芸術祭
 2月20日(日) 展示部門: 午前10時~午後5時 演出部門: 1部は正午~午後0時25分、2部は午後2時10分~5時 文化

入会説明会
 3月1日(火)、午後2時から
 陽越ヶ谷地区センター 陽屋内外清掃・軽作業希望者20人 2月10日(水)(消印有効)までに往復はがきの往復に氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・公開抽せん(2月16日(水)、午前11時) 産業界支援センター4階 参加希望の有無を、返信面に住所・氏名を記入し下記へ(記載不備は対象外) 陽シルバー人材センター ☎343-0233 東越谷1-5-6 ☎967-4311

埼玉県市町村職員採用情報プログラム
 2月14日(月)、午後1時開場、1時30分開始(4時終了予定)
 陽埼玉会館大ホール(浦和駅西口徒歩7分) 陽基調講演、市町村職員(事務系)によるパネルディスカッション 1000人 無料 2月3日(水)9日(水)に「彩の国さいたまづくり広域連合」ホームページからお申し込みください。陽彩の国さいたまづくり広域連合自治人材開発センター人材開発部 ☎048-664-6681

子育て講座
 2月28日(月)から3月5日(土)まで、11回
 陽子育て支援センター4階
 子育てに関する悩みを解消し、子育てを楽しむための講座
 陽子育て支援センター4階 ☎967-4680

第17回 梅林公園梅まつり
 3月5日(土)・6日(日)、10:00~15:00
 (会場) 越谷梅林公園(大林203-1「北越谷駅西口から元荒川沿いに徒歩約20分」)
 【無料シャトルバス(北越谷駅西口⇄梅林公園)】9:30~15:30
 (内容) 茶会(野だて)、模擬店の出店など
 (費用) 無料
 主催: 梅林公園梅まつり実行委員会(大袋地区コミュニティ推進協議会・越谷市造園業協会)
 *駐車場(大袋東小学校)に限りがありますので、車でのご来場はお控えください。校庭の状態により使用できない場合があります
 陽大袋地区センター(事務局) ☎975-3952
 公園緑地課 ☎963-9225

サンシティの催し
 6時開演 陽各一般4000円、学生2000円
 ◎は未就学のお子さんの入場不可 陽サンシティ ☎985-1112

ティタイムコンサート
 半田美和子・ソフィア・リサイタル
 3月5日(土)、午後2時開演
 陽一般3300円、学生1650円
 3月11日(金)、午後1時30分
 陽人形浄瑠璃・文楽
 3月11日(金)、午後1時30分

子育て講座
 2月28日(月)から3月5日(土)まで、11回
 陽子育て支援センター4階
 子育てに関する悩みを解消し、子育てを楽しむための講座
 陽子育て支援センター4階 ☎967-4680

子育て講座
 2月28日(月)から3月5日(土)まで、11回
 陽子育て支援センター4階
 子育てに関する悩みを解消し、子育てを楽しむための講座
 陽子育て支援センター4階 ☎967-4680

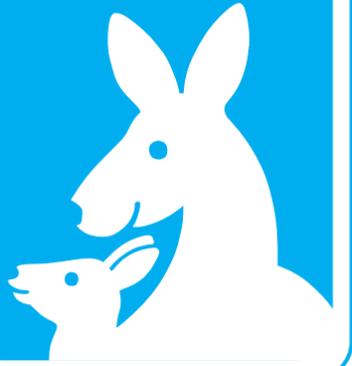
ふれあい ラウンジ
 タウン情報
 40人 陽5000円(教材費・保険代) 陽筆記用具 3月6日(日)までに参加者全員の氏名・性別・お子さんの年齢・電話番号をメールで左記へ 陽NPO法人共育塾 ☎050-3736-4337、☎050-3736-4337

子育て講座
 2月28日(月)から3月5日(土)まで、11回
 陽子育て支援センター4階
 子育てに関する悩みを解消し、子育てを楽しむための講座
 陽子育て支援センター4階 ☎967-4680

子育て講座
 2月28日(月)から3月5日(土)まで、11回
 陽子育て支援センター4階
 子育てに関する悩みを解消し、子育てを楽しむための講座
 陽子育て支援センター4階 ☎967-4680

お知らせバック
 ~この指とまれ!~
 文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

HEALTH&LIFE 健康と暮らし



休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

2月11日

▶ 栗山眼科医院 ☎974-7114

千間台西2-4-12/眼

▶ 関院 ☎975-2707

弥十郎95/内・皮

▶ ハスミ歯科クリニック

☎963-6482

越ヶ谷1-9-22/歯・小歯

* 埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科・精神科を除く)を24時間ご案内しています

越谷市薬剤師会の

の相談日:

2/4(金)・18(金)・3/4(金)

午後1時~3時 ▶ 保健センター2階

* 電話での相談はできません

● 夜間おくすり電話相談

平日の午後8時~11時

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。◎は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。

検診・相談

●平成22年度女性特有のがん検診無料クーポン券をお持ちの方へ(有効期限は2月19日)までです

子宮頸がん無料検診を受けていない方は、有効期限内にお受けください(ただし、南越谷健身会クリニックでは検診を中止しています)。乳がん無料検診を受けていない方は、2月10日(木)までに保健センターへお問い合わせください。また、クーポン券が届く前に、市が実施する乳がん検診・子宮頸がん検診を受診した方は、検診費用を助成します。2月28日(月)までに保

歯科健診・相談



けやき荘を会場に、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談を実施します。虫歯や歯周病などの心配がある方はもちろん、最近、歯科医院にかかっていない方はぜひどうぞ。ブラッシングなどの相談も行います。なお、治療は行いません。
〈日 時〉2月22日(火) 午後1時30分~3時
〈対 象〉60歳以上の方20人
〈申込み〉事前に下記へ
☎保健センター ☎978-3511

麻しん風しん予防接種対象者

1期(1歳児)	2歳の誕生日の前々日まで
2期(年長児)	平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ
3期(中学1年生相当)	平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれ
4期(高校3年生相当)	平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ

*2期~4期の接種期間は平成23年3月31日(木)までです

●定期予防接種に保護者以外が同伴する場合は委任状が必要です

定期予防接種は、原則として保護者同伴です。しかし、保護者が同伴できない場合は、接種対象者の健康状態をよく知る親族等(成人の方)が同伴できます。その際は、保護者が接種に同意している旨の委任状が必要です。予診票とあわせて提出してください。

講座・教室

●幼児保健教室

〜ヘルシーキッズスクール〜
時2月21日(月)・25日(金)、午前10時~11時30分(全2回) 〔内〕親子で遊ぼう、食生活、歯科保健

〔対〕2歳児と保護者25組 〔持〕25日は歯ブラシ 〔申〕2月7日(月)か

●麻しん風しん混合予防接種はお済みですか
〔対〕右表のとおり。2期~4期の対象者には平成22年4月上旬に

申請は5月2日(月)までです。お早めに 新型インフルエンザワクチン 接種費用を助成します

市では、平成22年10月1日から接種が開始された新型インフルエンザワクチンの接種費用(23年3月31日接種分まで)を助成しています。

〔対象〕
①生活保護世帯・中国残留邦人支援給付制度適用世帯・市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)に属する方
②①以外で次のいずれかに該当する方
・妊娠中の方
・基礎疾患のある方(事前に保健センターへお問い合わせください)
・1歳未満のお子さんと同居している保護者等
・1歳~18歳の方
*原則として13歳以上の方の接種は1回です。ただし、高齢者インフルエンザ予防接種後、医師により2回目接種が必要と認められた方の2回目接種分は助成対象です
〔助成金額〕
①に該当する方...接種費用自己負担額。限度額は1回目4200円、2回目2900円(2回目の接種が1回目と別の医療機関の場合4200円)、予診のみ2835円
②に該当する方...各回1000円(上限)。予診のみは対象外
*予診とは、安全のため接種前に体調等を確認することです
〔申請方法〕
申請書に記入のうえ必要書類を添えて、5月2日(月)(消印有効)までに保健センターへ申請してください。申請書は各地区センター、市役所福祉なんでも相談窓口(本庁舎1階)、北部・南部出張所、保健センターでお配りしているほか市ホームページから印刷できます。
☎保健センター ☎978-3511

流行中です!



一人ひとりが気をつけましょう
・うがい、手洗い、マスクの着用
・十分な栄養と休養をとり、ウイルスに負けない体力をつける
・不必要な外出(人ごみ)を避ける
・室内を適度な湿度に保つ

せきエチケットを心がけましょう
・せき・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、ほかの人から顔をそむける
・使用後のティッシュはすぐにフタ付きのごみ箱に捨てる

ノロウイルスなどの感染性胃腸炎も流行しています。症状は下痢やおう吐などで、予防には手洗いが有効です。

●ヘルシークッキング教室

「メタボ予防料理」
時2月15日(火)、午前10時~午後1時 〔内〕講話と調理実習 〔対〕24人。男性・初心者歓迎 〔費〕500円 〔申〕2月7日(月)から

●糖尿病講座

時2月14日(月)、午後2時~3時 〔内〕糖尿病を予防する食生活 〔対〕10人 〔申〕2月7日(月)から

●ひびの痛み予防教室

時2月14日(月)、午前10時~11時30分 〔内〕理学療法士による講話。簡単にできる体操やストレッチ 〔対〕医師による運動制限のない市内在住の方15人 〔持〕運動できる服装、飲み物 〔申〕2月7日(月)から

●和食のすすめ料理教室

時2月23日(水)、午前10時~午後1時 〔場〕保健センター、蒲生地区センター、桜井地区センター、越ヶ谷地区センター 〔内〕ヘルスメイトによる講話と調理実習 〔対〕30人 〔費〕400円 〔申〕2月9日(水)から

●ヘルシー健康づくり講座

時3月9日(水)、午後1時30分~4時 〔場〕中央市民会館3階ホール 〔内〕順天堂越谷病院准教授の馬場元さんによる講話「こころと眠りについて」、体育指導員によるリラクゼーション体操

各会場20人 〔費〕400円 〔申〕2月10日(木)から
●糖尿病講座
時2月14日(月)、午後2時~3時 〔内〕糖尿病を予防する食生活 〔対〕10人 〔申〕2月7日(月)から
●ひびの痛み予防教室
時2月14日(月)、午前10時~11時30分 〔内〕理学療法士による講話。簡単にできる体操やストレッチ 〔対〕医師による運動制限のない市内在住の方15人 〔持〕運動できる服装、飲み物 〔申〕2月7日(月)から
●和食のすすめ料理教室
時2月23日(水)、午前10時~午後1時 〔場〕保健センター、蒲生地区センター、桜井地区センター、越ヶ谷地区センター 〔内〕ヘルスメイトによる講話と調理実習 〔対〕30人 〔費〕400円 〔申〕2月9日(水)から
●ヘルシー健康づくり講座
時3月9日(水)、午後1時30分~4時 〔場〕中央市民会館3階ホール 〔内〕順天堂越谷病院准教授の馬場元さんによる講話「こころと眠りについて」、体育指導員によるリラクゼーション体操

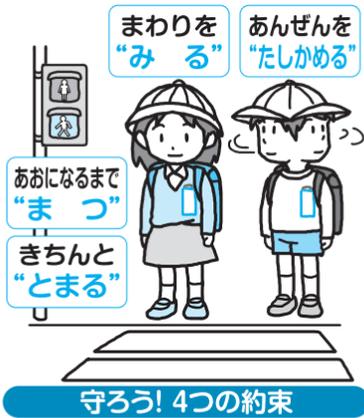


愛の献血

越谷レイクタウン献血ルーム
(☎01200113711379)
9)では、毎日献血ができます。全血は午前10時~午後1時、午後2時~5時30分。成分献血は午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分です。

新入学(園)児を交通事故から守りましょう

交通ルールにまだ慣れていない新入学(園)児を交通事故から守りましょう。新入学(園)児は、4つの約束「とまる・みる・まつ・たしかめる」を習慣にし、正しい交通ルールとマナーを身につけましょう。



守ろう! 4つの約束

保護者・家族の方へ

ご自身が交通安全意識を高め、子どものおよき指導者となり、家族全員で子どもの交通事故を防ぎましょう。

問越谷警察署交通課 ☎964-0110

【相談事例】「相談相手になつてくれたら1000万円あげます」というメールが届いた。サイトにアクセスし、メールのやり取りをしたがお金はもらえず、サイトのポイント代で90万円支払ってしまった(30代男性)。

クレジットカードのショッピング枠の現金化とは「ショッピング枠を現金入手のために利用することです。例えば、50万円の商品を購入後、業者が40万円で購入した場合は、消費者は一時的に40万円の現金を手に入

【相談事例】「相談相手になつてくれたら1000万円あげます」というメールが届いた。サイトにアクセスし、メールのやり取りをしたがお金はもらえず、サイトのポイント代で90万円支払ってしまった(30代男性)。

現金化を目的としたカード利用はやめましょう。クレジットカードには、商品やサービスを購入して、後払いにする「ショッピング」の機能と、お金を借り入れる「キャッシング」の機能があり、それぞれに利用できる金額枠が設定されています。

消費生活センターでは消費生活に関するトラブル等の相談を専門の相談員が受けています。消費生活相談事例「お金あげますメールは要注意!」

消費生活センター ☎343-0813 越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階

市役所 市立越谷線 中央市民会館

☎965-8886

- ①安易に無料サイトにアクセスしたり、個人情報を入力するのはやめましょう
- ②不審なメールが執ように届いたら、迷惑メール防止手続きやアドレス変更をしましょう
- ③「変だな」と思ったらすぐ利用を中止しましょう
- ④メールの履歴や支払いに関する資料などを保管しましょう

肺炎は、日本人の主な死亡原因では第1位が悪性新生物(がん)で、心臓病、脳卒中と続いて第4位の疾患です。また、年々肺炎による死亡者数は増加傾向にあり、肺炎による死亡のうち65歳以上の高齢者が約95%を占めています。

ホームドクター

471

肺炎球菌ワクチン

越谷市医師会
けやきクリニック
☎969-2525
会田 邦晴

肺炎球菌は病院外の社会生活上で発病する肺炎の約30%を占める原因菌であり、高齢者の重症肺炎では約50%を占めています。その他に髄膜炎、敗血症、中耳炎や副鼻腔炎などの原因菌でもあります。肺炎球菌ワクチンは、この

肺炎球菌に対する予防ワクチンです。肺炎球菌ワクチンの接種により肺炎の予防のみならず、肺炎が重症化するのを抑制する効果も期待できます。対象としては肺炎球菌による重篤疾患に罹患する危険が高い人となっています。具体的には肺炎の罹患率の高い高齢者や、心血管疾患、喘息などの呼吸器疾患、糖尿病、腎不全などの基礎疾患を有するようないリスクの方々などが接種を推奨されています。最近では抗生剤の効きにくい肺炎球菌が増加傾向にあり、また平成21年に新型インフルエンザ感染が流行しましたが、このようなウィルス感

染によって障害された鼻腔・気道粘膜に肺炎球菌が付着し肺炎を併発しやすくなりうるため、ハイリスクの方は肺炎球菌ワクチンの接種を考慮されてはと思います。ただ、肺炎球菌ワクチンは全ての肺炎を予防するものではないことを注意してください。

機関でご相談ください。なお、小児の肺炎球菌感染による髄膜炎、敗血症、肺炎、中耳炎に有効である小児用肺炎球菌ワクチンも接種が行われています。対象は2カ月以上9歳以下ですが、肺炎球菌の重症感染は約半数が0歳代で起こりますので、できるだけ早い時期から接種を開始するのが望ましいと思われ

ます。アメリカでは接種が開始されてから肺炎球菌の重い感染症がわずか2%に減少したといわれており、大きな効果を上げています。接種回数は開始年齢で異なりますので医療機関にお問い合わせください。

米消費拡大推進事業 米料理講習会(花寿司)

☎2月23日(水)、午前9時30分～午後1時 陽大相模地区センター 1 囚花寿司(バラの花・梅の花)の作り方。講師は越谷市農業協同組合女性部の方 市内在住の20歳以上で初めて参加する方20人(申込み順) 費500円(材料費) 持参さす・三角きん・エプロン・ハンカチ・上履き ☎2月7日(月)、午前9時から電話で左記へ 問くらし安心課 ☎963-9156

困ったことや不安に思うことがあれば、早めに消費生活センターへご相談ください。

消防署からのお知らせ

- ①3月1日～7日に春季全国火災予防運動を実施します
春季全国火災予防運動は、火災による人命や財産の損失を防ぐことなどを目的として毎年実施しています。
〈広報活動〉 ①3月1日(火)、午前10時から新越谷駅前広場で1日消防署長による防火広報と消防音楽隊の演奏会。②2日(水)、せんげん台駅・北越谷駅・新越谷駅で幼年消防クラブ員と婦人防火クラブ員による駅頭防火広報

②防災製品を使用しましょう
防災製品とは、着火しても燃え広がらない繊維製品です。防災製品を使用することで、火災による被害を最小限に抑えることができます。防災製品は燃えにくい素材を使用したものと、製品に特殊な加工をしたものがあります。エプロン・パジャマなどの身に着けるものや、カーテン・じゅうたん・布団・自転車カバーなど多種多様なものがあります。火災による被害を最小限に抑えるために防災製品を使用しましょう。



- ③警報音以外で火災を知らせる住宅用火災警報器があります
住宅用火災警報器は、火災発生時の煙や熱を感知し、早い段階で火災を知らせることで「逃げ遅れ」を防ぐことができます。また、警報音以外の次の方法で火災を知らせる補助警報装置があります。
●光の点滅
●振動 (座布団や枕の下に敷いて使用します)
●文字 (腕時計型の装置など。同時に振動するものもあります)
●臭い (わさび臭)
*重度心身障がい者の方に対して、その障がいの内容・等級および世帯の状況によっては、火災警報器を給付できる場合があります(一部自己負担あり)。詳しくは障害福祉課(☎963-9164)へお問い合わせください

- ④小型動力ポンプ付軽消防自動車(軽消防車)が寄贈されました
社団法人日本損害保険協会(鈴木久仁会長)から、小型動力ポンプ付軽消防自動車(軽消防車)が寄贈されました。これは、同協会が地域の防災力を高めることを目的として各自治体を実施している事業です。これを受けて市では、1月25日に消防本部で受納式を開催しました。寄贈された車両は、消防団の増林分団第1部に配備し、地域の安全・安心のために活用します。

地域防災に役立ちます
問①～③は消防本部予防課 ☎974-0103
④は消防本部総務課 ☎974-0102

FAMILY PAGE

親子のページ

問合せは各施設へ



地域子育て支援センターの子育て講座

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽せんになります。下記講座のほか各種子育て講座を開催していますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☆おひさまの子(増林保育所内) ☎960-5800

日程	講座名(内容)	対象	費用
①2/9(水) 9:30~11:00	子育て広場 歌や手遊び、パネルシアター、体操、外遊び等	就学前のお子さんと保護者35組	無料
②2/26(土) 10:00~11:00	子育て講座 「ワークショップ・何ができるかな」	2歳~就学前のお子さんと保護者20組	

(申込み)①2/2(水)、②2/8(火)から電話でおひさまの子へ(13:00~16:30)

☆にこにこ(新方保育所内) ☎970-5611

日程	講座名(内容)	対象	費用
①2/19(土) 10:00~11:00	子育て講座 「リトミックで遊ぼうパート2」	3歳~就学前のお子さんと保護者15組	無料
②3/5(土) 10:00~11:00	子育て講座 「お父さんと遊ぼう」	2歳~就学前のお子さんと保護者20組	

(申込み)①2/9(水)、②2/24(木)から電話でにこにこへ(13:00~16:30)

☆すくすく(南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/9(水)・16(水)・23(水) 14:00~15:00	「すくすくクラブ」 お友だちをつくりましょう! *3回連続講座	0歳のお子さんと保護者10組 (初めての方優先)	無料
2/18(金) 10:00~11:00	子育て講座「リトミック」	2・3歳のお子さんと保護者20組	
2/22(火) 14:00~15:00	子育て講座 「栄養士による食育講座」 簡単!ヨーグルトケーキの作り方	1・2歳のお子さんと保護者10組	50円

(申込み)いずれも2/7(月)13:00から電話ですくすくへ

☆たけのこ(おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/21(月) 10:00~11:00	「ママが教える交通安全 No2」 「学び隊」による指導	2歳~就学前のお子さんと保護者25組	無料
2/25(金) 10:00~11:00	「ひなまつり製作」	就学前のお子さんと保護者各25組	50円
3/3(木) 10:00~11:00	「ひなまつり会に参加しましょう」		無料

(申込み)いずれも2/10(木)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名(はがきは講座毎)・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034大竹815-1)へ

☆げんき(越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
①2/18(金) 10:00~11:00	大きくなったかな? (身長・体重測定)	就学前のお子さんと保護者5組 (初めての方優先)	無料
②2/19(土) 9:30~11:00	おいしいクッキー食べようね!! (クッキーを焼いて食べましょう)	1歳~就学前のお子さんと保護者20組	50円
③2/24(木) 11:00~12:00	さくらレストランへどうぞ!!	離乳食が完了したお子さんと保護者5組(初めての方優先)	大人240円 子ども200円

(申込み)①は2/7(月)、②③は2/8(火)から電話でげんきへ(13:00~17:00)

☆きらきら(松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/10(木) 9:50~10:50	お友だちと仲良くできるかな?	2歳のお子さんと保護者15組	無料
2/17(木) 10:00~11:00	ひなまつりを楽しもう	2歳のお子さんと保護者18組	
2/21(月) 9:50~10:50	お話ワールドと作って遊ぼう!	0歳のお子さんと保護者15組	

(申込み)いずれも2/7(月)から電話できらきらへ(13:00~16:00)

☆森のひろば(越谷わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/7(月) 10:00~11:00	ふれあい遊び 「ふわふわ ふわりん」	6カ月~12カ月のお子さんと保護者10組	無料
2/9(水) 10:00~11:00	からだを使ってあそぼう!! 「ゆきや こんこん」	1歳のお子さんと保護者10組	
2/24(木) 10:00~11:30	食育講座 「作って食べようサンドイッチ」	2歳~就学前のお子さんと保護者10組	100円

(申込み)いずれも2/1(火)から電話で森のひろばへ(13:00~15:00)

虐待かな?と思ったらご連絡を!小さな命を守るのは大人の役目です!

虐待を受けたと思われるお子さんを見かけたときは、市児童福祉課や越谷児童相談所へご連絡ください。「虐待かはっきりしない」「近所の関係が悪くなるかも」と通報(相談)をためらわないでください。あなたの一報で救われるお子さんがいるかもしれません。また、自身が出産や子育てに悩んだときも一人で抱え込まず左記へ。相談者のプライバシーは守ります。

問 越谷市児童福祉課 ☎963-9172 (平日午前8時30分~午後5時15分) ・**埼玉県越谷児童相談所 ☎975-4152** (平日午前8時30分~午後6時15分) ・**埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-777**

優待カードの切り替えを

91154(越谷児童相談所の受付時間外)の優待カードは使えません。期限切れカードは使えません。旧カードを提示して使用できないと、店舗に苦情を申し立てる方がいますが、この事業は協賛店舗の善意で成り立っていますので、ご理解ください。

妊娠中の方から中学3年生までのお子さんがある家庭で、新カードをお持ちでない方は、市役所児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所で新カードをお受け取りください。

問 埼玉県少子政策課 ☎048-830-3343 ・**越谷市児童福祉課 ☎963-9165**

子育てサロンの講座

下記講座のほか各種サロンを開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

□子育てサロン ☎961-3623

*時間は親子講座10:30~12:30、その他はいずれも10:30~11:30

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
3/3(木)	子育てサロン(ヴァリエ)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月~1歳未満のお子さん と保護者10組	50円	なし
3/10(木)		石けんのデコパージュ	就学前のお子さんのいる保護者8組	100円	
3/17(木)		英語で遊ぼう -Happy Easter-	2・3歳のお子さんと保護者各10組	50円	
3/24(木)		親子遊び・からだ遊び			
3/4(金)	住まいの 情報館 (大吉464-1)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月~1歳未満のお子さん と保護者10組	100円	なし
3/12(土)		親子講座「わくわく広場」	就学前のお子さんと保護者10組	無料	
3/18(金)		リズムで遊ぼう -春を呼ぶ音楽あそび-	2・3歳のお子さんと保護者10組	100円	

(申込み)2/14(月)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

*時間は食育講座10:30~13:00、プレマ広場10:30~12:00、その他はいずれも10:30~11:30

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
3/3(木)・15日(火)	生活クラブ 越谷生活館	赤ちゃん広場 (赤ちゃん体操など)	3カ月~10カ月のお子さん と保護者10組	無料	バスタオル
3/8(火)		食育講座(野菜のとり方、蒸し料理とリゾット)	就園前のお子さんと保護者10組	500円	エプロン、三角きん、ふきん、お手ふき
3/17(木)		プレマ広場(産む前に助産師とお話するおっぱい相談等、お茶付き)	妊娠中の方10人	100円	母子健康手帳
3/18(金)・25(金)		かるがも広場(わらべ唄と手遊び、絵本の読み聞かせ等)	就園前のお子さんと保護者10組	無料	なし
3/25(金)		ママのためのリフレクソロジー(同室託児で日ごろの疲れを10分マッサージ)	就園前のお子さんと保護者5組	500円	

(申込み)2/14(月)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館内1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります

保育ステーションの子育て講座

下記講座のほか各種子育て講座を開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○北越谷保育ステーション(男女共同参画支援センター隣) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/10(木) 15:00~16:00	おやつを食べよう「すいとん」	1歳6カ月~就学前のお子さんと保護者6組	100円
2/17(木) 10:00~11:00	ペン字クラブ 「手紙の練習・冒頭のあいさつ」	就学前のお子さんと保護者各15組(有料保育あり)	無料
2/23(水) 10:00~11:00	ママークラフト「フリースマフラー」		

(申込み)いずれも2/4(金)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30~16:00)

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
2/5(土) 10:00~11:30	学ぼうみんなで!講師を招いて「子どものおいしい食生活」 ~おっぱいから幼児食まで~	大人各20人(有料保育あり)	無料
2/12(土) 10:00~11:30	絵手紙サークル「お話の世界を描く」 *毎月開催		
3/5(土) 10:00~11:30	学ぼうみんなで!講師を招いて「パーソナリティー」 ~性格について考える~		

(申込み)いずれも2/1(火)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30~16:30)

ぼくたちは、そう合の学習で越谷だるまについてべん強しました。
はじめに、しよく人さんが作る様子をビデオで見ました。そして、ぼくたちも風船でだるま作りをしました。



3年 あおやなぎとも 青柳 朋さん

越谷だるまをつくったよ



青柳 朋

しよく人さんのだるまは、ひげの部分がこまかくていねいにぬられていて、さすがだなあと思いました。口の部分やまゆ毛も力強くて、かっこいいだるまや小さくてかわいいだるまがある事も分かりました。
自分が作っただるまは、しよく人さんのようにうまくないけど、自分ではじょうでできたと思いました。

自分のだるまは、風船から作ったので本物とまったくちがうけど、本物に、にっていたのでよ



6年 すどうりほ 須藤 梨帆さん

かっただす。
作るときにむずかしかった所は、白い絵のぐで顔をぬる時、



「虫のくにであそんだよ」酒井 晴翔



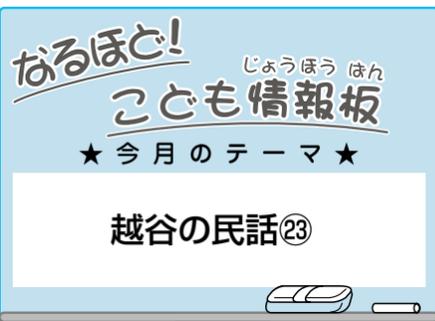
1年 さかい はると 酒井 晴翔さん

*次回は蒲生南小学校です

白の部分が大きくなったので、金のひげがあまり見えませんでした。それで、顔は力強くかいたつもりだったけど、そんなに力強くなりませんでした。でも、自分では、なっとくできた仕上がりになって、よかったですと思いました。



完成させた越谷だるま



むかし元荒川は、花田をぐるりとまわって東小林(今の東越谷)から瓦曾根に向かって流れていました。このころは川の交

花田のスマツカラ地蔵①



通が盛んで、大きな荷物などは、みんな船で運んだものです。ある日のこと、一隻の船がお地蔵さんを積んで花田までやってきましたが、急に船が動かなくなっていました。
「お地蔵さんはここで降りたい」

「に違いない」船乗りの頭はこう考えると、お地蔵さんを降ろして、花田と増林の境にあたる千間堀(今の新方川)の近く古川の堤におまつりしました。
花田の人々は、これを「スマツカラのお地蔵さん」と呼んでいます。スマツカラとは、お地蔵さんがおまつりされている場所のそばの砂河原(スナカワラ)がなまったものといわれ、「スマツカラ地蔵」と呼ぶ人もいます。
*この話は3月号に続きます。



問広報広聴課 ☎963-9117

▲佐藤優衣菜ちゃん 大輝ちゃん (H18.8.16 H20.9.13 弥栄町)



▲大山瑞希ちゃん (H20.10.7 西方)



▲篠宮大駕ちゃん (H21.6.4 大沢)



▲島村篤人ちゃん (H21.11.15 大吉)



部員全員で心を合わせて演奏しました

は感謝してくれた方には笑顔で話していました。

こどもニュース

マーチングバンド全国大会で中央中学校吹奏楽部が銀賞

12月18日、さいたまスーパーアリーナでマーチングバンド・バントワーリング全国大会が開催されました。この大会の中学生の部・マーチングバンド部門(大編成)に、関東代表として中央中学校吹奏楽部が出場しました。68人の部員が行った楽器を演奏しながらの行進や踊りは、優れたパフォー

の部員が行った楽器を演奏しながらの行進や踊りは、優れたパフォーマンスと評価され、銀賞を受賞しました。

部長の石原亜矢子さんは「みんなで厳しい練習を重ね、全国という大舞台で満足いく演奏ができました。緊張したけど楽しかったです。支えてくれた方には感謝しています」と

今号の「こどもクイズ」はお休みします。



▲高橋蘭太郎ちゃん (H22.1.8 越ヶ谷)



▲田村菜ちゃん (H21.2.26 東越谷)



▲永井美柚ちゃん (H21.6.12 大沢)



▲古谷孝太郎ちゃん (H20.5.21 相模町)



▲帆刈葵ちゃん (H20.8.31 柳町)



▲豊田心々ちゃん 紗々ちゃん (H21.2.11 H18.12.19 花田)

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般…毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償などの民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 毎週水曜日(予約は前日の火曜日午後1時から、電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。毎月第1・3・4金曜日(予約は前日の木曜日午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第4相談室。/夕刻…毎月第2金曜日(2月は休み)。午後4時～7時。中央市民会館4階第4相談室。いずれも市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

福祉なんでも相談 毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。福祉に関する各種相談について(直接窓口へおいでください)。問合せ/福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階)☎963-9150

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日(2月は18日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(10月は本庁舎1階ロビー)。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日(2月は21日(月))。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課☎963-9205

住宅リフォーム・耐震 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分。中央市民会館4階第4相談室。住宅リフォームの留意点や耐震診断、改修の技術的内容について埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課☎963-9205

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)…電話相談は☎970-7415。毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。毎週土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。それ以外の時間帯の面接相談は予約制。予約の受け付けは、月曜日を除く毎日。午前9時～午後5時。申込み・問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7410

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約)。毎月第1水曜日までにご連絡ください。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営…毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 2月25日(金)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/(社)発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)…毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受け付けは午前9時～午後8時30分)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当☎962-9300、962-8601。ハートコール(子ども専用電話相談)は☎962-8500

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課)☎964-2111

まちのわだい タウンヒート



愛の詰まったランドセルは新一年生へ届けられました。追加で届けていた手紙は、「目には見えませんが、愛をいっぱい、いっぱい詰めてあります。小さな体で背負っていただければ、それだけで私は幸せな気持ちになります」などと記してありました。市では、ランドセルを贈り主の希望に合わせ、市内の子どもたちが入所する児童養護施設へ送りました。

越谷にも善意の寄付 肝っ玉かあさんからランドセル 児童養護施設へ
全国の児童養護施設などに、漫画の主人公らを名乗る人物から贈り物が相次いでいます。1月11日には、越谷市役所にも往年のテレビドラマ「肝っ玉かあさん」の主演女優「京塚昌子」の名乗る方からランドセル5つが届けられました。



チーム丸でつかんだ日本一の座
1月22日・23日、東京都の銀座中学校で開催された創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会に出場した栄進中3年生のチームが見事優勝。ロボコン大賞(文部科学大臣奨励賞)を受賞しました。競技はロボットを操り、ボールをゴールエリアに素早く運ぶというもので、生徒たちは作り上げた高性能ロボットを巧みに操作し、大会を勝ち抜きました。ロボットの名は、昨年、小惑星イトカワの微粒子を持ち帰った惑星探査機と同じ「はやぶさ」。生徒たちは受験勉強とロボコンを両立させ、母校に大賞を持ち帰ることに成功しました。

栄進中のチーム ロボコン全国大会で優勝 大賞受賞
1月21日(26日)、中央市民会館で「わくわくアート展」が開催されました。この作品展は毎年行われており、市内小・中学校の特別支援学級や県立越谷西特別支援学校に通う児童・生徒の作品が展示されています。これは、児童・生徒が一生懸命に描いた作品を通して、特別支援教育への理解を深めてもらうと行われているものです。今年、240人の作った絵画や書道、版画、織物、木工、陶芸、手芸などが展示されました。1496点の力作が展示されました。児童・生徒の温かく独創的な作品に、訪れた人から笑みがこぼれていました。



自分の作品が展示されてみんな誇らしげ
1月21日(26日)、中央市民会館で「わくわくアート展」が開催されました。この作品展は毎年行われており、市内小・中学校の特別支援学級や県立越谷西特別支援学校に通う児童・生徒の作品が展示されています。これは、児童・生徒が一生懸命に描いた作品を通して、特別支援教育への理解を深めてもらうと行われているものです。今年、240人の作った絵画や書道、版画、織物、木工、陶芸、手芸などが展示されました。1496点の力作が展示されました。児童・生徒の温かく独創的な作品に、訪れた人から笑みがこぼれていました。

1496点の力作 わくわくアート展を開催 独創的な作品が並ぶ
1月21日(26日)、中央市民会館で「わくわくアート展」が開催されました。この作品展は毎年行われており、市内小・中学校の特別支援学級や県立越谷西特別支援学校に通う児童・生徒の作品が展示されています。これは、児童・生徒が一生懸命に描いた作品を通して、特別支援教育への理解を深めてもらうと行われているものです。今年、240人の作った絵画や書道、版画、織物、木工、陶芸、手芸などが展示されました。1496点の力作が展示されました。児童・生徒の温かく独創的な作品に、訪れた人から笑みがこぼれていました。

テレビ 広報番組 **越谷** **放送日**
■テレ玉 2月19日(土)・20日(日) 9:30～10:00
■JCN関東 2月21日(月)～27日(日) 8:30～9:00 17:30～18:00
〈2月放送の主な内容〉
・市・県民税の申告受け付け開始、栄進中の生徒がロボットコンテスト全国大会で優勝
・特集：第二の人生を撮影にかける広報ボランティア
・ズームアップ：わくわくアート展
*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)でもご覧いただけます
☎963-9117

市政情報を配信 越谷cityメール 配信サービス
*詳しくは、市ホームページをご覧ください
☎963-9117



基本構想まとまる

計画期間は平成23年度から32年度まで

市では、平成23年度から10年間のまちづくりの指針となる第4次越谷市総合振興計画の策定を進めてきました。このたび同計画の基本構想が決定されました。

策定に当たっては、地区住民を主体とした地区まちづくり会議や一般公募による市民懇談会の開催、意見公募など市民参加を得る一方、庁内の協議を重ねてきました。さらに有識者と一般公募市民による総合振興計画審議会の答申を踏まえて、同計画の基本構想案を作成しました。この基本構想案は、昨年12月定例市議会に上程、議決されました。

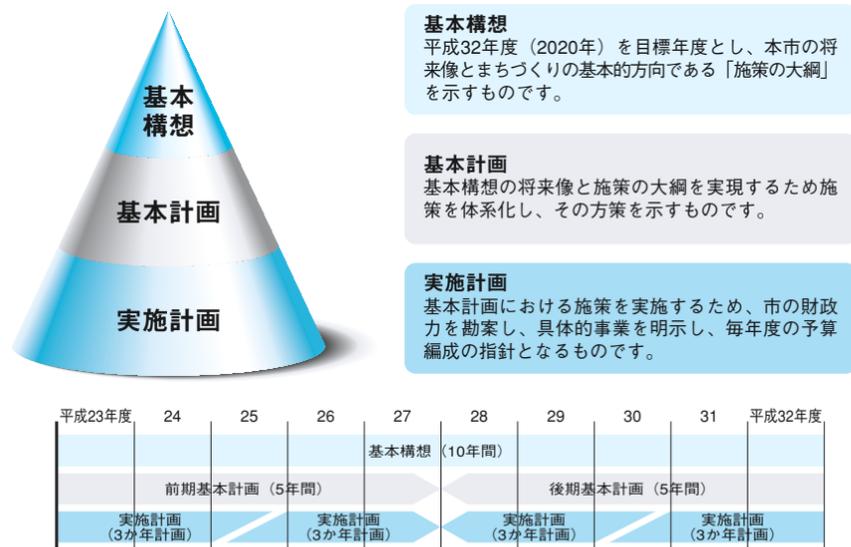
なお、基本構想の全文は、企画課（第二庁舎3階）、情報公開センター（第二別館）、各地区センター、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 企画課 ☎963-9112

安全・安心・快適都市を目指す
人間尊重と市民主権を理念に

■計画の期間と構成

「第4次越谷市総合振興計画」は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。



■計画の特徴

- 越谷市自治基本条例を踏まえ、市民の計画策定への参加を得るとともに、市民ニーズを反映した計画です。
- 越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置する計画です。
- 十分な現状分析と将来予測により、市民が安全で安心して快適な生活を送ることのできる目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された、わかりやすく実現性のある計画です。

■まちづくりの理念

人間尊重

一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりを進めるための基本理念です。

市民主権

参加と協働による市民が主人公であるまちづくりを進めるための基本理念です。

■まちづくりの視点

「人間尊重」と「市民主権」のまちづくりを進めるにあたり、次の4つをまちづくりの視点とします。

人と地域が主役のまちづくり

環境と共生したまちづくり

文化の息づくやすらぎのまちづくり

活力ある産業のまちづくり

■時代の流れと新たな課題

「第4次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、次のような5つの大きな時代の流れを的確にとらえ、まちづくりを計画的に進める必要があります。

1. 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- 次代を担う子どもの育成支援
- 子育て環境の充実
- 健康づくり施策の充実
- 明るい長寿社会の創造
- ユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくり

2. 地方分権の推進と市民によるまちづくり

- 事業の選択と集中による、効率的なまちづくり
- 地域コミュニティ組織や市民活動団体などの活躍
- 地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた市民によるまちづくり

3. 安全・安心志向の高まり

- 安心を実感できる社会づくり

4. 環境意識の高まり

- 市民活動団体、事業者等との協働による環境と共生する社会づくり

5. 経済・産業構造の変化

- 環境・エネルギー分野や医療・介護・健康分野の質的な充実
- 地域の魅力を活かした農業の展開や観光資源の創出
- 農・商・工の連携や産・学・官の連携
- 技術革新や地域資源を活かした産業の創造

■越谷市の将来像 これからの10年、越谷市が目指す将来の姿

水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市

越谷市は、環境との共生を願い、豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、多様性に富む人と地域に支えられた、安全で安心して快適に生活ができるまちづくりを目指します。

■まちづくりの目標 将来像の実現に向けたまちづくりの目標

- 市民とつくる住みよい自治のまちづくり
- だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり
- 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり
- 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり
- 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり
- いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

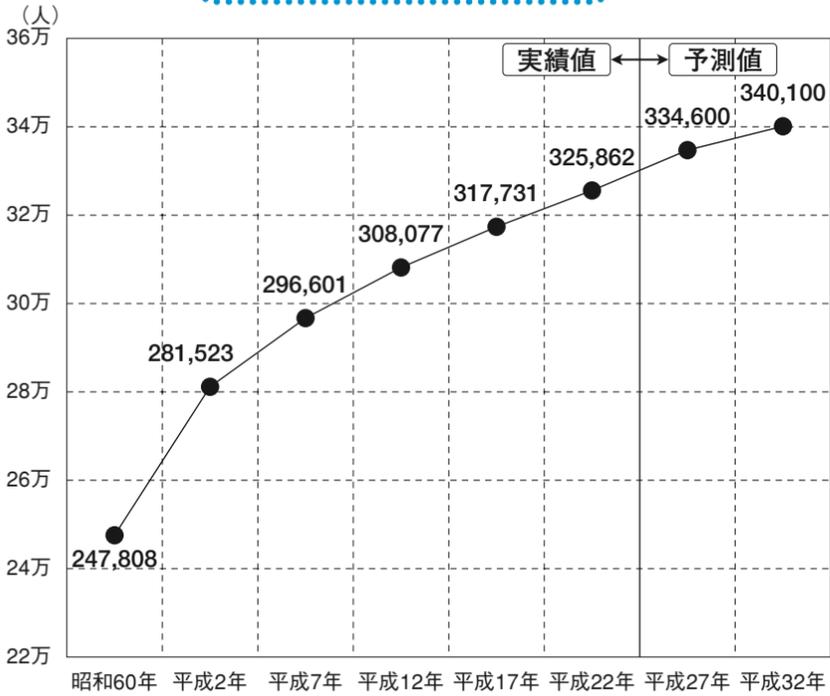
《総合振興計画ってなに?》

「越谷市総合振興計画」とは、本市のまちづくりの最も基本的な計画のことで、昭和47年に最初の計画が策定されました。昭和59年には第2次、平成12年には第3次が策定され、今回が第4次となります。本市の総合振興計画は多くの市町村と同じように「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。このうち、基本構想については、地方自治法の第2条第4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と位置付けられています。この基本構想には、市の将来像、地区別将来像、事業の方向性を示す施策の大綱などが掲載されています。

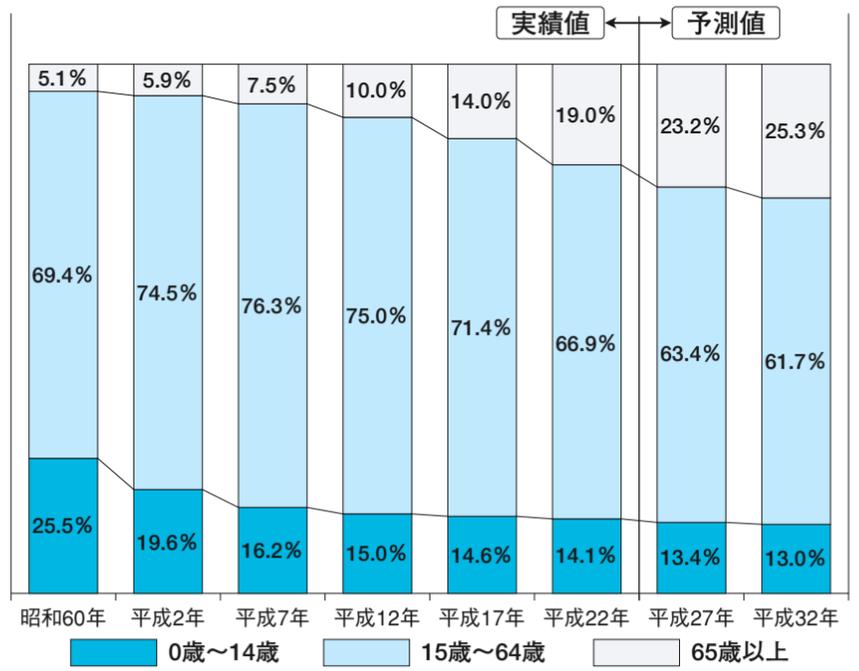
平成32年（2020年）の将来人口を34万人とする

人口の見通しは、計画期間中には自然増加がマイナスになると予想されますが、開発により緩やかな増加が見込まれます。本計画の将来人口は、平成32年（2020年）には、約34万人になることが予想されますが、長期的には人口減少社会の到来の中、本市においても緩やかに減少過程に入るものと見込まれます。

人口の推移



年齢ごとの人口構成



越谷駅・南越谷駅周辺を中心核、越谷レイクタウン地区、西大袋地区周辺を副次核とし、都市基盤整備の充実を図る

都市構造

■中心核として行政機能や商業・業務機能が集積した越谷駅・南越谷駅周辺、それを補完する副次核として越谷レイクタウン地区周辺と西大袋地区周辺を位置付け、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備・充実を図ります。

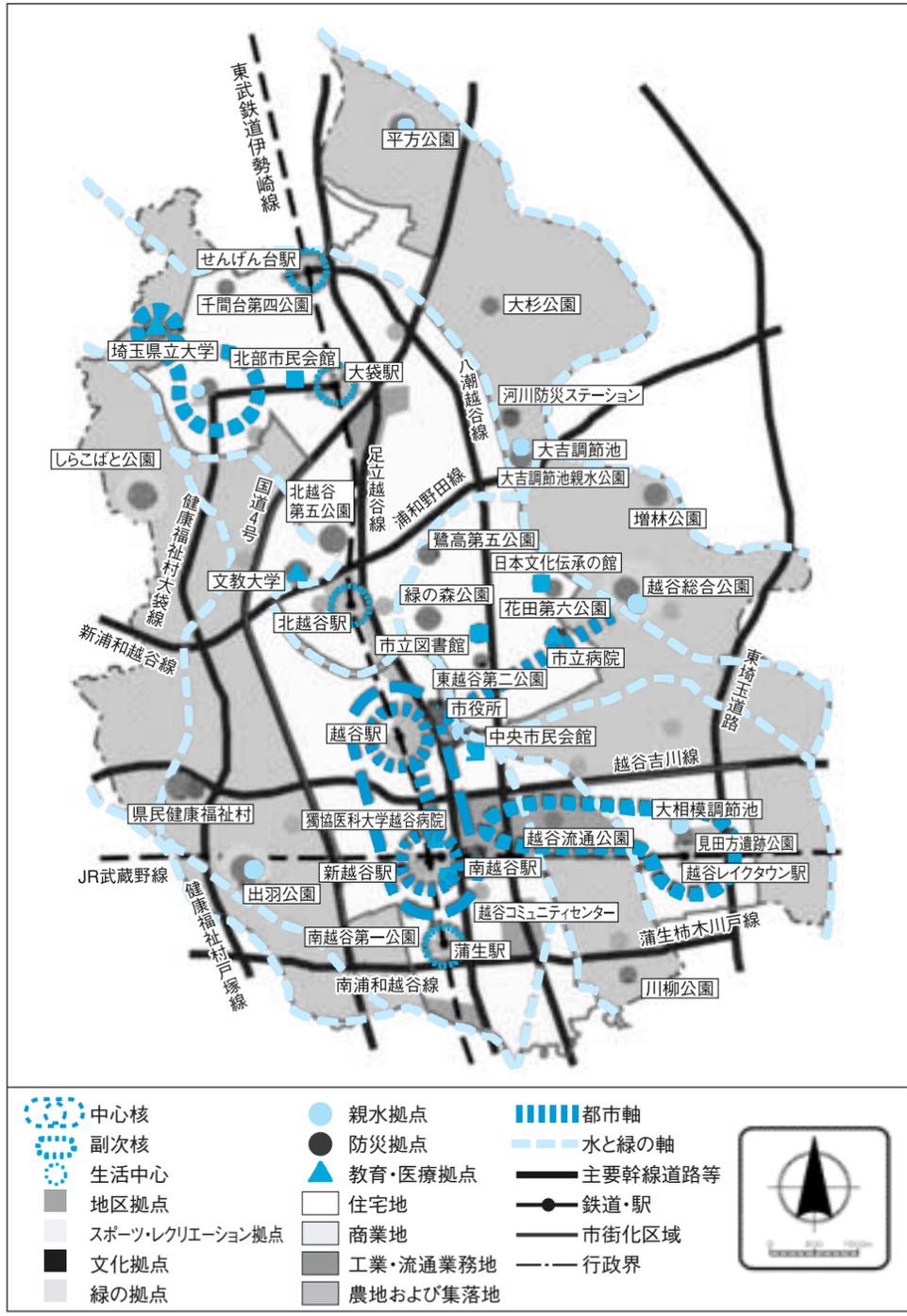
■生活中心として各駅周辺を位置付け、人や環境にやさしく生活利便性に富んだ集約型都市構造(コンパクトシティ)*の形成を目指します。

*集約型都市構造(コンパクトシティ)
…都市の中心部にさまざまな機能を集め、中心市街地の活性化を目指す都市づくり。越谷市においては、各駅を中心に公共施設や商業施設が集積することで、徒歩や公共交通を利用して暮らせるまちを目指す

■テーマごとの求心性を持つ拠点として多様な都市機能や人が集まる場所を位置付け、都市の魅力を高めるための機能強化や維持を図ります。

■土地利用を体系的に関係付け、均衡ある都市の形成を図るため、都市拠点を結び、人・モノの交流を促進する都市軸と水と緑の軸を位置付け、ネットワーク軸として充実を図ります。

■広域的な交流機能の強化、業務機能の立地を促進するために、主要幹線道路等の整備によるネットワーク形成や公共交通のサービス水準・輸送力の向上等の総合的な充実を図ります。



中心核	副次核	生活中心	地区拠点	スポーツ・レクリエーション拠点	文化拠点	緑の拠点	水と緑の軸	主要幹線道路等	鉄道・駅	市街化区域	行政界
親水拠点	防災拠点	教育・医療拠点	住宅地	商業地	工業・流通業務地	農地および集落地	都市軸				

土地利用構想

■基本方針 都市環境と自然環境との調和のとれた総合的・計画的な土地利用を進めます。原則的に市街地の拡大は行わず、都市機能の充実したコンパクトな市街地の形成を目指します。

■住宅地 道路や公園等を適切に配置し、緑化の促進等による安全性が高く、緑豊かな住環境の形成に努めます。また、道路等の都市基盤施設については、適切な維持・管理による施設の長寿命化や有効活用などに努めます。

■商業地 県南東部地域の中核都市としてふさわしい魅力ある商業・業務機能を確保するとともに、日常生活の利便性を考慮し、駅を中心として文化、行政などのさまざまな都市機能と連携した商業地の形成を図ります。

■工業・流通業務地 産業の振興と就業の場の確保のために、交通利便性等を活かしながら、周辺環境へ配慮した土地利用の形成を図ります。また、工場等の操業環境と住環境が混在する地域内では、双方の環境に配慮した住工共存型の土地利用へと誘導するとともに、新たな土地利用の必要性・可能性を検討し、都市の活力向上に資する土地利用の実現に努めます。

■農地および集落地 経営者の育成や農業振興策などによる農業生産機能の向上を目指すとともに、面的な広がりや有する優良農地については、農業生産の場としてだけでなく、景観形成や自然環境保全、治水対策といった多面的機能を総合的に捉えながら、守るべき農地としての位置および区域を早期に定めるなど、積極的な保全に努めます。

地区からのまちづくりの展開

第4次越谷市総合振興計画では、市民の参加と協働による地区からのまちづくりを積極的に展開していきます。
各地区の将来像（次の太字の部分）やまちづくりの目標は、地区ごとの「まちづくり会議」での提言を基にまとめたものです。

大袋地区

～みんながまちを支え、梅かおる自然と調和した、やすらぎの大袋～

- 《まちづくりの目標》
- 四季折々の豊かなみどりとやすらぐ水辺があるまちづくり
 - 活発な住民の活動が支える安全・便利なまちづくり
 - 大袋の未来を拓くコミュニティづくり

荻島地区

～利便性が高く、安心して住める緑豊かな活力のある地域づくり～

- 《まちづくりの目標》
- コミュニティ活動を通じて、環境保全、安全・安心を目指すまちづくり
 - 荻島の特徴である農業を守り、活かすまちづくり
 - 荻島の魅力ある自然や文化を活かしたまちづくり
 - 連携し、荻島らしさを活かしたまちづくり
 - 地域の利便性を高めるまちづくり

北越谷地区

～愛してましか北越谷、心ふれあうまちづくり～

- 《まちづくりの目標》
- 子どもからお年寄りまで、コミュニケーションの絶えないまちづくり
 - 防災対策や防犯活動に取り組み、安心して生活できるまちづくり
 - 元荒川と桜並木を中心とする、自然を身近に感じられるまちづくり
 - さくら広場や商店街など北越谷駅周辺を活用した、にぎわいづくり
 - 歩行者にも配慮した交通環境整備による、快適な生活環境づくり

出羽地区

～自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり～

- 《まちづくりの目標》
- 地域・世代間交流活動の推進によるコミュニティづくり
 - 出羽堀・元荒川・綾瀬川の親水空間の創出や地区の歴史・文化を継承するまちづくり
 - 武蔵野線の高架化の促進やバス路線網の充実による生活利便性の高いまちづくり
 - 身近な交流の場や道路の整備による安全・安心なまちづくり
 - 田園風景の保全と住宅地内の緑化の推進による出羽地区の景観づくり

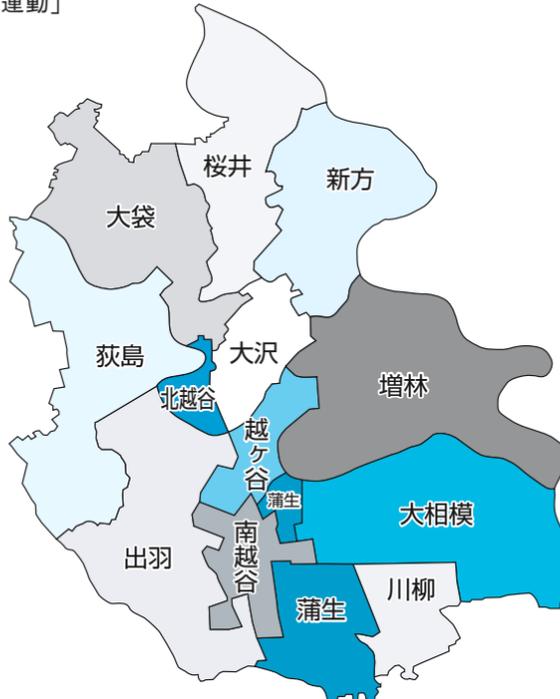
南越谷地区

～心のふれあいを大切に、活気と住みやすさを実現するまち南越谷～

- 《まちづくりの目標》
- 世代を超えたコミュニティづくり
 - 住民が主体となって行う愛着のもてるまちづくり
 - 道路環境の整備と安全・安心のまちづくり
 - 活気があり居心地のよい住環境づくり
 - 水や緑を活かし、自然に配慮したまちづくり



南越谷地区コミュニティ推進協議会が中学校の生徒やPTAと合同で花壇への花植え等に取り組む「花いっぱい運動」



大沢地区

～緑と歴史につつまれた、活力とふれあいのまち大沢～

- 《まちづくりの目標》
- 地区独自のコミュニティを育て、支えあう環境づくり
 - 防犯・防災対策による安心して暮らせるまちづくり
 - 大沢の歴史を伝え、生きがいを感じて暮らせるまちづくり
 - キャンベルタウン公園を中心とした、健全で清潔な交流の場づくり
 - 便利で暮らしやすいまちとなるための基盤づくり

越ヶ谷地区

～活力ある中心市街地の形成と自然、歴史・文化の継承による魅力あるまちづくり～

- 《まちづくりの目標》
- 越谷の顔として魅力と活力のあるまちづくり
 - 伝統ある歴史・文化を感じられるまちづくり
 - 信頼と安心で子どもたちの代に繋ぐまちづくり
 - まちなかの豊かな自然環境を保全・活用したまちづくり

桜井地区

～憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井～

- 《まちづくりの目標》
- 暮らしの中に生きた緑と水と農を蘇らせ、身近な自然と共存するまちづくり
 - 防災力を高め、地域で連携し支え合い、安全で安心なまちづくり
 - 絆と連携を強め、だれもが生きがいを持って快適に暮らせるまちづくり
 - 歴史ある伝統を引き継ぎ、輝きのある文化と美しい景観による地域の魅力づくり

新方地区

～自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方～

- 《まちづくりの目標》
- 防災・防犯対策に重点を置いた地域づくり
 - 地区の伝統行事やイベントを通じた人と人との交流づくり
 - 地域の交通利便の向上と快適な道路環境づくり
 - 豊かな自然・田園環境を生かした魅力ある憩いの場づくり

増林地区

～人と自然の共生、快適な街 ましばやし～

- 《まちづくりの目標》
- 地域で支えあう、活発なコミュニティづくり
 - 増林らしい自然豊かな風景づくり
 - だれもが安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくり
 - 安全・快適に移動できる道路環境づくり

大相模地区

～ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた安全で住みよい都市をめざして～

- 《まちづくりの目標》
- 地区住民が一体となり、活発に交流できる場や組織づくり
 - 快適に暮らせる安全・安心な生活環境づくり
 - 水と緑や古くからの歴史・文化を重視した魅力的なまちづくり

川柳地区

～伸びゆくまち川柳、人と緑のハーモニー～

- 《まちづくりの目標》
- 川柳らしさを活かしたまちづくり
 - 美しく住みやすい住環境づくり
 - 犯罪を未然に防ぎ、災害に強い地区づくり
 - 安全で快適な地区の暮らしを支える道路づくり

蒲生地区

～清潔で緑豊かな心ふれあうふるさと蒲生～

- 《まちづくりの目標》
- 蒲生の文化を活かしたコミュニティづくり
 - 人が集い憩える空間が充実したまちづくり
 - 地域で支えあう防犯・防災の環境づくり
 - だれもが快適に活動できる人にやさしいまちづくり

施策の大綱

将来像である『水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市』を実現するために、まちづくりの目標のもと、次のような施策を展開します。

1. 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

～市民、人権、行財政運営～

市民の参加と協働による市政運営を進めるとともに、だれもが安心して生活し、豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、より一層の行財政改革に努め、健全で開かれた都市経営に取り組みます。

- 1-1 市民参加と協働による市政を進める
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める
- 1-3 健全で開かれた都市経営を進める

2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

～保健、医療、子育て、福祉、社会保障～

だれもが住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの充実に努めます。

また、市民一人ひとりの積極的な健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実に努め、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。さらに、市民が互いに助け合い、支え合っていけるよう、社会保障制度の充実を目指します。

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる
- 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる
- 2-4 障がい者（児）が生活しやすい環境をつくる
- 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

3. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

～都市計画、都市施設、住宅～

自然との調和を図りながら、道路や公園、上下水道などの市民生活に密着した都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めるとともに、うるおいと魅力のある越谷らしい景観の形成を進めます。

各種施設等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの理念のもと、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすい施設づくりを推進するとともに、既存施設についても、だれもが利用しやすいようバリアフリー化を図ります。

また、公共施設の計画的な維持管理を行うことにより、経費の平準化や長寿命化を図ります。

- 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる
- 3-2 越谷らしい景観をつくる
- 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる
- 3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる
- 3-5 安全で良好な水環境をつくる
- 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

4. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

～環境、危機管理、消防～

温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や感染症などに対応する総合的な危機管理体制や消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、防犯対策、交通安全対策や消費生活問題に取り組み、安全で安心な市民生活の確保に努めます。

- 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちにする
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

5. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

～産業、雇用～

にぎわいのある中心市街地の形成、魅力ある商店街等の整備や観光資源の創出に取り組むとともに、持続的に農業が行われる環境をつくります。

事業者の高齢化と後継者問題に取り組むとともに、都市化に伴う住工混在や農地の減少、遊休農地（耕作放棄地）の増加などの課題を改善し、継続的に事業活動を営むことのできる産業振興のまちづくりを進めます。

- 5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る
- 5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る
- 5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る
- 5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

6. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

～教育、生涯学習、文化、スポーツ・レクリエーション～

学校、家庭、地域の強い連携のもと、教育の質を高め信頼される学校づくりに努めるとともに、自立して生きていくための基礎となる「生きる力」を育む学校教育を進めます。

また、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実させ、いつでもどこでもだれもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくりを目指します。

- 6-1 生きる力を育む学校教育を進める
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する
- 6-3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる